

集まって話し合い困難を打開する相談会で民商の役割を發揮しよう

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 0141
21年4月12日

売上減の飲食業者が集まり支援金申請 —中央ブロック相談会—

中央ブロックでは、県の事業継続支援金の申請書作成会を4月5日に開催。民商のチラシを見て参加した会外の2名を含め18名が参加しました。

相談会の冒頭、野上会長による制度の説明から始まり、それぞれ申告書の控えや帳面を確認しながら、申請書の作成を進めていきました。



先月の統一行動でほとんどの方が申告書控えに税務署の收受印を貰っており、スムーズに行われていました。この申請の決定通知が届いてからの市の支援金や国の一時支援金についても話が及び、「また相談会を開催して欲しい」などの声。今回効果のあったチラシをもっと活用し、会外の事業者にもっと広く周知していることと話されていきました。

毎週相談会を開催し交流深める —駅前支部相談会—

3月30日に駅前支部では会員のお店「スナック嵯峨」を会場にしてコロナ相談会を開催。相談会には会外の業者も含めて12名が参加しました。

相談会の初めに役員の小池さんより挨拶が行なわれた後、副会長の松本さんを中心に「新潟県事業支援金」の説明が行なわれました。事前に必要書類等の説明会を行っていた為当日の申請書類の作成はスムーズに進める事ができ、その場で書類を完成させる参加者も多数いました。

参加した商工新聞読者は「次は市の飲食店支援金や国の一時金にも挑戦したい！」と民商へ入会。駅前支部では今後もコロナ相談会の開催を継続的に行なって行きます。

日程

- ・ 4月16日 共済会二役会・理事会
- ・ 4月20日 第10回三役会
- ・ 4月20日 婦人部三役会

「第5回常任理事会を開催」

新潟民商では3月30日に第5回常任理事会を開催。役員・事務局を含め27名が参加しました。今回の常任理事会は確定申告期の春の運動を総括し、8月の全商連70周年に向けた運動を具体化するために開かれました。

春の運動の総括では3・13集会が話題の中心に。初めての会場での開催に加えて、初めて税務署で投函する集団申告だったこともあり、来年の開催に向けて様々な反省点や意見が出し合われました。税務署から返却された受付票・申告書控が紛失することなく無事に返却されたことも併せて報告されました。

これからの運動では以下が提起されました。

- ①消費税減税・インボイス廃止を展望した運動をすすめること。特にインボイスは今年の10月に登録申請が開始するため、支部や班での話し合いをすすめて署名で立ち上げること
- ②新型コロナウイルス対策の内容を会内外に知らせ、支部を中心とした相談会を開催すること。チラシを見ての相談者が増えていきます。民商を知らせることは「人助け」の運動です。
- ③毎月、宣伝行動週間を決めて支部で行動の具体化をすすめること。4月の行動期間は19日から25日となります。独自に動けない支部は三役会が責任を持って援助します。

8月の全商連70周年に向けて仲間を増やす運動に全会員が取り組もう

県の事業継続支援金を受けた業者へ

新潟市「飲食店応援事業」が開始

- ①対象者 市内で飲食店等を営む事業者で県の「事業継続支援金」の交付決定を受けた事業者

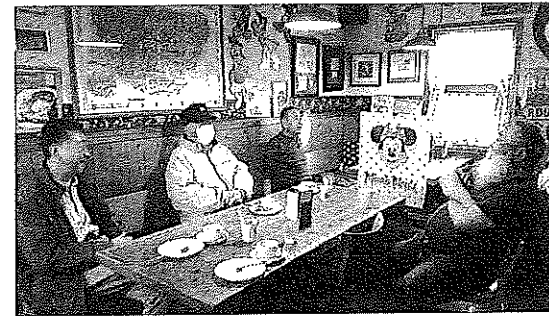
(交付決定通知書で審査)

- ②支給額 1事業者 10万円
- ③受付期間 4月1日～6月30日

新型コロナウイルスに負けず賑やかに訪問行動「関屋支部」

関屋支部では2日に野上会長と近藤支部長、支部役員の大島さんと飲食店を中心に訪問行動。「今回は2割減だから対象になりそう」「新潟も時短要請がでるのか?」「昨年コロナ特例で消費税の納付を1年猶予しているが、今年2年分の納付を迫られる」「国保の減免を申請するには昨年の売上と比較して3割減。対象になるのは難しい」などの話が出され、ますます悪くなっている状況が明らかになりました。

また、会外のお店にも商工新間で新潟の交渉の様子を伝えながら訪問。いつも訪問時の憩いの場となっているカレー屋さん。長年の読者でしたがついに入会することに。娘さんがアメリカ在住でコロナの状況などの話しが弾みます。1時間以上滞在しコーヒートとエクレアに疲れが癒されます。また元会員も申告相談で後日の入会を約束して終了となりました。



「5%と言わずに0%にして欲しい」 消費税各界連の宣伝行動に反響

新潟民商も参加する「消費税廃止新潟県各界連絡会」は、消費税が施行されて33年目の4月1日に怒りの宣伝行動を本町十字路で行いました。この行動には様々な民主団体から20名が参加しました。

お孫さん二人と買い物に来ていた男性は「小さい子供を抱えて生活は大変。5%への減税どころか0%にして欲しい」と話し、署名に快く協力してくれました。

新婦人のみなさんはシール投票に取り組み、減税に賛成が16票、減税に反対は1票という結果となりました。減税は国民の世論です。



労働保険事務組合からのお知らせ

委託事業主の皆さん、労働保険(労災・雇用)の年度更新の日程が決まりました。お忙しいと思いますが、更新手続きにお越しく下さい。

4月27日(火)	5月7日(金)
午前 10:00 ~ 12:00	午後 13:00 ~ 15:00
午後 13:00 ~ 15:00	

県の事業継続支援金などの説明会

☆亀田支部

日時：4月22日(木)
午後2時30分～
会場：亀田市民会館

第3回 ビジネススキルアップセミナー 雇用助成金講座のご案内

日時：4月28日(水) 19:00
会場：東区プラザ 講座室1
講師：社労士・上村寛治先生

今回の青年部と経営対策部共催のビジネススキルアップセミナーは、社労士・上村寛治先生を講師に迎え「雇用助成金講座」を開催します。雇用助成金には非常に多くの種類がありますが、中でも該当しやすいものを選んで講演をします。是非、ご参加ください。